

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	景観まちづくり推進事業			事業番号	25-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	都市部	重田 浩光	都市政策課	飯田 裕一	

計 画 (Plan)

総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち	
		基本政策	8	自然と調和した住みよいまちづくり	
		施策展開の方向	1	愛着のある美しいまちをつくる	
		施策	25	地域の個性あふれるまちづくりの推進	
予算事業名	景観まちづくり推進事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→		法令上の位置づけ	できる規定がある	
事業開始年度	開始年度	平成25年度	～	終了年度	-
関連法令等	都市計画法、景観法、屋外広告物法、地域まちづくり推進条例				
国・県の計画等	-			計画期間	-
関連個別計画	総合計画、都市マスタープラン、景観計画、緑の基本計画、環境基本計画			計画期間	-
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	ハードからソフトへのまちづくりの流れ、また、近年における魅力ある個性的なまちなみや景観に対する市民の関心の高まりから、平成21年5月1日に景観法に基づく景観行政団体に移行。平成25年12月に景観法に基づく景観計画及び伊勢原市景観条例を定め、平成26年4月に施行した。引き続き、良好な景観の形成に向けた景観まちづくりをさらに推進していく。				
目的 (何をどうしたいのか)	伊勢原のまちに対する市民の誇りと愛着を醸成するとともに、個性や魅力にあふれ、ゆとりと潤いのある景観づくりを進め、より良い生活環境の形成を図る。				
主な対象 (誰・何を対象に)	全市域における景観まちづくりの取組や建築行為等				
事業内容 (手段、手法など)	・景観写真展など、市民参加・協働による景観まちづくりに取り組むとともに、景観計画等に基づき、大山地区における景観重点地区指定等に取り組めます。				
事業行程	項目	年度			
		28年度	29年度		
	景観計画・景観ガイドラインの推進	継続実施		継続実施	
	地域における景観まちづくり	取組支援・大山地区ガイドライン検討		取組支援・重点地区指定手続	
景観まちづくり啓発事業	写真展・シンポジウムの実施		写真展・シンポジウムの実施		
目 標	【指標名】	【現状】	年度		
			28年度	29年度	
	景観まちづくりの取組件数	3件	4件	4件	



事業実施 (Do) へ

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	景観法及び景観条例に基づき、建築物の建築等に係る適切な協議誘導を行う。 景観計画に基づき、大山地区における景観重点地区の指定に向けた取組を進める。 啓発事業への市民の参画を一層推進し、市民の景観に対する意識の醸成と、市民や事業者の主体的な景観まちづくりの取組を支援する。			
実施方法 〔選択・記入〕	○ すべて直接実施 ● 左記以外			
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者	株式会社アーバンデザインコンサルタント	
	<input type="checkbox"/> 補助金	補助先		
	<input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
実施結果	項目	年度		
		28年度	29年度	
	景観計画・景観ガイドラインの推進	継続実施		
	地域における景観まちづくり	取組支援・大山地区ガイドライン検討		
	景観まちづくり啓発事業	写真展・シンポジウムの実施		
実施した取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大山地区において、地区住民等との検討を踏まえ、景観重点地区指定に向けた取組を進めた。 ・景観写真展及び景観シンポジウムを開催し、景観まちづくりを市民参加と協働により推進した。 ・建築専門家視点で景観ビュースポットマップを作成するなど、本市の景観まちづくりの新たな可能性を模索した。 			
目標の達成状況	【指標名】	【現状】	年度	
			28年度	29年度
	景観まちづくりの取組件数	3件	4件	

年度		28年度 実績				29年度 実績			
内訳	事業費合計 (a)	2,877		千円				千円	
	国県支出金 ①	842		千円				千円	
	地方債 ②	0		千円				千円	
	その他特財 ③	0		千円				千円	
	一般財源 (a)-①-②-③	2,035		千円			0	千円	
国県支出金の内容		神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金 補助率: 1/3							
コスト	その他特財の内容	受益者負担		○ 有 ○ 無		前回の改定時期			
		その他							
人件費	正規職員	0.32	人	2,768	千円		人		千円
	その他の職員	0	人	0	千円		人		千円
	人件費合計 (b)	0.32	人	2,768	千円		人		千円
トータルコスト (a)+(b)				5,645	千円				千円
単位当たりコスト	対象数	定義	啓発事業等参加者数		単位			単位	
		対象数	1,112	人					
	総事業費 / 対象数	5,076	円					円	

評 価 (Check)

進捗状況 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	A	左記判断理由	大山地区の景観重点地区の指定に向けて、地区住民等との協議を踏まえ取組を進めた。 景観写真展及び景観シンポジウムを開催するとともに、市民協働事業として、これまでの取組を踏まえた上で、建築専門家視点で景観ビュースポットマップを作成した。 また、景観法及び景観条例の適切な運用により、建築行為等に関する景観誘導を行った。
実施水準 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	A	他都市の事業内容等	景観計画の更なる推進に向け、大山地区の景観重点地区の指定の取組のほか、これまでの市民参加事業取組を生かし、建築専門家視点で景観ビュースポットマップを作成するなど、本市独自の景観まちづくりに取り組んだ。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	景観計画や景観条例の運用により、景観に配慮した建築物や公共施設等の事例は、着実に積み上げられている。 また、これまでの市民参加事業を生かした景観まちづくりを推進することにより、まちづくり総体として、相乗的な効果を生み出している。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	地区住民等と連携して、大山地区の景観重点地区指定に向けた取組を進めた。 また、建築物の適切な誘導が行えるように、これまでの誘導実績やノウハウを生かすなど、効率的な運営に努めた。



取組の改善 (Action)へ

取組内容の改善 (Action)

所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	景観という概念は、様々な分野と深く結びついている。景観まちづくりに対して継続的に取り組んでいくためには、事業の枠にとらわれることなく、他事業との連携を積極的に進めていく必要がある。 これまでの取組を生かし、様々な主体との連携により、景観まちづくりを推進する。
次年度の取組方針	景観法及び景観条例に基づき、建築物の建築等に係る適切な協議誘導を行う。 景観計画に基づき、大山地区の景観重点地区指定に係る、地区住民との合意形成を図るとともに、景観重点地区指定に向けた取組を進める。 併せて、市民協働事業など、多様な主体との連携により、景観まちづくりの取組を進める。			
所管部長による総評	景観法及び景観条例に基づき、公共施設や民間建築物等において、景観への配慮事例が着実に増加している。 今後も、景観計画の一層の推進に向け、大山地区の景観重点地区の指定をはじめ、景観まちづくりの方針に基づく取組を着実に進め、個性と魅力にあふれるまちづくりを推進していく必要がある。			